

冬期間通行止め情報 ※積雪状況により変更あり

道路法第46条に基づく交通規制について（冬期通行止め）

小樽建設管理部蘭越出張所

図番	規制区分	路線名	規制区間	規制期間	規制原因・理由	規制内容	時間規制	迂回路	管理
①	新規	岩内洞爺線 (路線番号1066)	自 共和町老古美744-1ゲート 至 蘭越町湯里(湯里ゲート) L= 18.3 km	から R5.10.23 10:00 から まで R6.4.26 10:00 まで	冬期通行止め	全面 全車両通行止め	継続規制		共和 蘭越
②	新規	岩内蘭越線 (路線番号3268)	自 共和町老古美(道道岩内洞爺線交点)ゲート 至 蘭越町富岡1005-1地先仮ゲート L= 10.8 km	から R5.10.23 10:00 から まで R6.5.24 10:00 まで	冬期通行止め	全面 全車両通行止め	継続規制		共和 蘭越
③	新規	島牧美利河線 (路線番号3836)	自 島牧村字泊442-2地先 至 島牧村字泊 国有林3230林班 L= 5.3 km	から R5.11.2 14:00 から まで R6.5.17 10:00 まで	冬期通行止め	全面 全車両通行止め	継続規制		蘭越
④	新規	白井川豊浦線 (路線番号3344)	自 黒松内町字東川374番地 至 黒松内町字東川無番地 L= 4.0 km	から R5.11.2 10:00 から まで R6.5.2 10:00 まで	冬期通行止め	全面 全車両通行止め	継続規制		蘭越
⑤	新規	倶知安ニセコ線 (路線番号1058)	自 倶知安町花園国有林12林班ゲート 至 ニセコ・蘭越町界(五色温泉)ゲート L= 5.9 km	から R5.10.16 11:00 から まで R6.5.24 10:00 まで	冬期通行止め	全面 全車両通行止め	継続規制		真狩

管 理 水 準

○夜間除雪を行っていない区間 (注:夜間は22時から5時まで)

・北海道が所管している道道のうち、第1種(1,000台/日以上)区分路線を除く、第2種・第3種(1,000台/日未満)区分路線については、夜間除雪を行っていません。

・路線の区分については、下記リンク先ページの「※各建設管理部の実施計画※」からリンクしている各建設管理部における「公共土木施設の維持管理基本方針に基づく実施計画」の除雪編でご確認願います。

・(リンク)「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づく実施計画の策定について

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kks/izikanrikihonhoushin_sakutei.htm

○車道の新設除雪は、車両の安全な走行性を確保するため、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出勤します。また、歩道の除雪は、歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出勤します。

○拡幅除雪は、車道横の雪山が高くなり復員が狭くなる等、安全な走行ができない状況となった場合に実施します。

○運搬排雪は、車道横の雪山が高く見通しが悪い区間や、堆雪する余裕が無い区間について、市街地の交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施します。

○路面整正は、天候や道路状況を踏まえながら、路面上にできたわだちやアイスバーン等により、スムーズなハンドル操作や車両の安全な走行に支障が生じないように実施します。

○春先に行う雪氷除去対策は、融雪水が路面に溜まったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期における交通障害の恐れがあると判断した場合に実施します。

○凍結防止剤等の散布は、スリップしやすい路面状況に対応するため、気象や路面状況を踏まえ、交差点や急勾配部等の区間について実施します。



新雪除雪状況



運搬排雪状況



凍結防止剤散布状況

関 係 法 令

- 道路法(第43条)及び道路交通法(第76条)
道路法及び道路交通法の禁止行為が確認された場合、罰則が科せられることがあります。

除排雪に関する問い合わせ

- 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 蘭越出張所
蘭越町蘭越町416番地
TEL:0136-57-5121 FAX:0136-57-5123
※閉庁日・夜間は転送電話となります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。